

全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会
平成25年度 第2回 障連協セミナー 開催要綱

「障害者権利条約の批准と障害者差別解消法 で何が変わるか？」

講師：長瀬 修氏（立命館大学 客員教授、障害者権利条約の翻訳者）

1. 趣 旨

我が国は平成26年1月20日に、国連に障害者権利条約の批准書を寄託し、受理されました。平成26年2月19日より日本国内にも効力を生じることとなります。

この障害者権利条約の批准に向けた国内法整備の一環として、平成25年6月19日に障害者差別解消法（以下、同法）が成立しました（平成28年4月1日施行）。

障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁じ、合理的配慮を求める同法によって、今後、障害者の生活がどのように変わっていくことが期待されるのでしょうか。また、障害者権利条約に批准にしたことがどのように影響してくるのでしょうか。

これらのテーマについて、障害者権利条約の翻訳者としても著名な長瀬修さんに講義をいただいたのち、講師との質疑応答、会員間の意見交換を行って理解を深め、今後の取り組みの参考とするために本セミナーを開催いたします。

2. 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会

3. 日 時

平成26年3月25日（火） 13：30～15：30

4. 会 場

全国社会福祉協議会「第6・7会議室」

（〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階）

5. プログラム（予定） ※敬称略

13:30～15:00 (90分)	講義「障害者権利条約の批准と障害者差別解消法で何が変わるか？」（仮題） 講師：長瀬 修氏（立命館大学 客員教授、障害者権利条約の翻訳者）
15:00～15:30 (30分)	質疑応答・意見交換

6. 参加者

障害関係団体連絡協議会会員団体関係者、その他障害関係団体関係者
(定員：60名程度) ※定員になり次第締切とさせていただきます。

7. 参加費

1,000円（資料代）

8. 情報保障について

手話通訳、要約筆記、磁気テープをご用意いたします。また、希望される方には、点訳資料（参考資料等の一部はデータでの送付）をご用意いたします。

9. 参加申し込み

同封の「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、平成26年3月12日（水）までに下記事務局へFAXにてお送りください。

10. 個人情報の取扱いについて

「参加申込書」に記載いただいた個人情報につきましては、事務局（全社協 高年・障害福祉部）において利用いたします。個人情報は、参加申込受付等セミナーの運営に必要な範囲内で使用します。

11. 申し込み先・連絡先（事務局）

全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部【担当／山下、西方、松尾】
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6502 FAX 03-3581-2428
E-mail: z-shogai@shakyo.or.jp

12. 会場案内図

別紙をご参照ください。宿泊等が必要な方は近隣の宿泊施設を紹介しますので、上記事務局へお問い合わせください。

全社協・障害福祉部 松尾・山下行 (FAX 03-3581-2428)

※平成26年3月12日 (水) までにFAXにてお申込みください。

全社協・障害関係団体連絡協議会
平成25年度 第2回障連協セミナー

日程：平成26年3月25日 (火)
13:30 ~ 15:30
会場：全社協「第6・7会議室」

団体名 _____

○情報保障について、該当がある場合は、選択肢を○で囲ってください。

ご氏名	情報保障	
	ご自身で手配	事務局手配
	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ

※障害関係団体連絡協議会会員団体以外の方は以下にもご記載ください

連絡先電話番号 : _____

連絡先ファクス番号 : _____

申込みに関する連絡先担当者ご氏名 : _____

会場のご案内

全社協5階「第6・7会議室」

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル／TEL 03-3581-6502

《所在地》



○地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分

○地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

○地下鉄千代田線／丸の内線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩5分